

# 総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 井上 明夫

## 1 日 時

平成31年3月12日（火） 午後1時30分から  
午後4時16分まで

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席した委員の氏名

井上明夫、吉岡美智子、井上伸史、近藤和義、阿部英仁、原田孝司、馬場林

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

森誠一

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、  
企画振興部長兼国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 岡本天津男、  
会計管理者 岡田雄、議会事務局長 竹野泰弘、人事委員会事務局長 下郡政治、  
監査事務局長 佐藤文博 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第2号議案、第12号議案及び第16号議案から第20号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 次期海外戦略について、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の実施結果について及び大分県税条例の一部を改正する条例案についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 工藤ひとみ  
政策調査課調査広報班 主査 濱田誠吾

# 総務企画委員会次第

日時：平成31年3月12日（火）13：30～

場所：第4委員会室

## 1 開 会

## 2 企画振興部関係 13：30～14：40

- (1) 付託案件の審査
  - 第 1号議案 平成31年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
- (2) 諸般の報告
  - ①次期海外戦略について
  - ②ラグビーワールドカップ2019について
  - ③別府港再編について
- (3) その他

## 3 国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係 14：40～14：55

- (1) 諸般の報告
  - ①国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の実施結果について
- (2) その他

## 4 会計管理局、議会事務局、 人事委員会事務局及び監査事務局関係 14：55～15：15

- (1) 付託案件の審査
  - 第 1号議案 平成31年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
  - 第 12号議案 平成31年度大分県用品調達特別会計予算
- (2) その他

## 5 総務部関係 15：15～15：55

- (1) 付託案件の審査
  - 第 1号議案 平成31年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）
  - 第 2号議案 平成31年度大分県公債管理特別会計予算
  - 第 16号議案 大分県部等設置条例の一部改正について
  - 第 17号議案 包括外部監査契約の締結について
  - 第 18号議案 大分県個人情報保護条例の一部改正について
  - 第 19号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正について
  - 第 20号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

(2) 諸般の報告

①大分県税条例の一部を改正する条例案について

(3) その他

## 6 協議事項

15:55～16:00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

## 7 閉 会

## 会議の概要及び結果

**井上（明）委員長** ただいまから総務企画委員会を開きます。

本日は、委員外議員として森議員に出席いただいております。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案8件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより企画振興部関係の審査を行います。

まず、第1号議案平成31年度大分県一般会計予算のうち企画振興部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**岡本企画振興部長** それでは、第1号議案平成31年度大分県一般会計予算のうち企画振興部関係について御説明します。

始めに、お手元の平成31年度企画振興部予算概要の2ページ、(1)一般会計の左側、企画振興部①の計の欄に記載していますように、当部の31年度当初予算額の総額は83億7,083万4千円です。

その行の右端、前年度対比の欄ですが、30年度当初予算額と比較すると5億5,805万4千円の減、率にして6.2%の減となっています。

これは、県立芸術文化短期大学の施設整備に要する経費約15.6億円の減や、31年度に本番を迎えるラグビーワールドカップの開催経費約15.0億円の増が主な要因となっています。

主な事業については、各所属長から御説明しますので、御審議のほどよろしく願います。

**磯田政策企画課長** 政策企画課関係の主なものについて御説明します。

お手元の平成31年度企画振興部予算概要の11ページ、事業名欄の1番目、安心・活力・

発展プラン2015推進事業費1,954万4千円です。これは、例年のプランの進行管理に加え、現行プランが、31年度で開始から5年を経過し、計画期間である10年間の中間年を迎えることから、時代の変化に的確に対応するための中間見直しを行うことに要する経費です。

続いて、15ページ、事業名欄の2番目、公立大学法人県立芸術文化短期大学整備事業費8億4,446万9千円です。

芸術文化短期大学では、平成27年5月に策定したキャンパス整備基本構想に基づき、平成28年度から平成32年度にかけて、施設の建て替え、改修等の工事を行っています。今後の整備については、昨年の第4回定例会で債務負担行為を承認いただきましたが、学生会館の解体、美術棟増築及び音楽棟改修を予定しています。先日、工事業者も決まり、工事請負契約を締結したところですので、その金額等がこちらに入っています。

また、今回の予算では、新たに3億4,068万円の債務負担行為の設定をお願いしています。これは、32年度に工事を実施する予定である事務棟、体育館、交流ギャラリー、工房などの改修について、入札及び契約手続を31年度中に行い、現在進めている工事が終わり次第、32年度当初から速やかに次の工事を行うことができるようにするものです。

**宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長** 11ページ、事業名欄の3番目、ふるさと大分UIJターン推進事業費1億3,541万2千円です。この事業は、市町村と一体となって移住・定住支援を促進するものです。

東京に移住コンシェルジュ、東京、大阪、福岡及び県庁内に移住サポーターを配置するとともに、各都市圏で毎月移住相談会を開催し、移住希望者にきめ細かく対応しています。その結果、昨年度の移住者数は千人を超えるまでになっています。来年度はターゲットの特徴に応じ

た情報発信等の取組を強化します。具体的には、移住希望者の掘り起こしでは、子育て世代の移住者が多い傾向が見られる東京で、お子さん連れで楽しんで参加できるように配慮した大規模移住相談会を開催します。

また、新たな情報発信として、女性向けにデザイン性が高く手に取ってもらえるようなガイドブックを作成するとともに、若者向けには、先輩移住者が大分の暮らしを満喫している様子等を動画で配信します。さらに、移住促進では、首都圏において正規雇用を望みつつも非正規で働いている若者を対象とするモニターツアーを実施したいと考えています。

**徳野国際政策課長** 続いて、国際政策課の主な事業について御説明します。資料の20ページ、事業名欄上から二つ目の海外戦略加速化事業費2,412万7千円です。これは、後ほど諸般の報告で御説明する県の海外戦略に基づき、海外でのプロモーションを実施し、留学生OBや海外県人会等とのネットワークづくりを行う事業です。三つの新規項目があります。

一つ目は、来年度、タイにおいて物産と観光を一体的に売り込むプロモーションを実施し、ASEAN諸国に向けたPRをします。

二つ目、香港に加えて、これまでのプロモーションで関係構築ができた台湾及び上海において、民間事業者と連携し本県の物産と観光をPRするフェアを開催します。

三つ目に、九州各県と連携し今年7月にフランスで開催されるジャパンエキスポに参加し、ラグビーワールドカップや観光、物産のPRを行う予定です。

次に、22ページ、これは、先般の先議の常任委員会で外国人総合相談センター設置の補正をお願いしました。あの分に関しては、相談に必要な備品の整備を補正でお願いしたものです。今回は運営費を2千万円お願いしています。これは、外国人が生活に関する様々な事柄について、専門家や国、市町村をはじめとする関係機関と連携して、情報提供及び相談を行う一元的な窓口を外国人総合相談センターとして設置することとしています。相談は、県内在留外国人

数の多い英語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、タイ語で行うこととしており、最寄りの市町村においても相談ができるよう、より機動的できめ細かな対応をしていきます。

**高屋芸術文化スポーツ振興課長** 29ページ、事業名欄の上から2番目、おおいたスポーツ成長産業化モデル事業費1,625万3千円です。この事業は、大分スポーツ公園総合競技場の魅力向上を図るため、競技場の集客力や利便性の向上等に取り組むものです。具体的には、大分スポーツ公園総合競技場での、大分トリニータホームゲームの観戦客増を図るため、子ども向け、女性向けイベントを開催するブルースタジアムプロジェクトを実施するほか、県立武道スポーツセンターの大会等とトリニータのホームゲームが重なった際の観戦客の利便性向上と渋滞緩和を図るため、スポーツ公園内の遠方駐車場と競技場を結ぶシャトルバス運行の実証実験を行います。

続いて、30ページ、事業名欄上から2番目、スポーツによる地域の元気づくり事業費2,885万5千円です。これは、県内のプロスポーツチームを活用して、県民がスポーツに親しむ機運を醸成するため、選手による小学校や総合型地域スポーツクラブなどへの訪問活動を実施します。また、オートポリスでのレース開催等にあわせ、大分県情報の発信を行うものです。加えて、ラグビーワールドカップに伴い、大分トリニータホームゲームを大分市営陸上競技場で開催するために必要なトイレや総合案内所などの仮設設備の設置を支援します。

その下、天空の展望公園関連環境整備支援事業費3,363万8千円です。この事業は、阿蘇・久住エリアの観光誘客・情報発信を図るため、竹田市が行う天空の展望公園整備に必要な環境保全対策に要する経費に対し、助成するものです。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長** 資料の35ページ、ラグビーワールドカップ開催事業費18億9,545万5千円です。この事業は、ラグビーワールドカップ2019大

分開催を成功させるため、県推進委員会が実施する大会開催の取組に係る経費を負担するとともに、試合会場の整備等を実施するものです。事業概要欄の一番上の二重マル、ラグビーワールドカップ2019大分県推進委員会負担金は、県推進委員会が行う、観戦客の円滑な輸送をはじめ、機運醸成の取組、ファンゾーンの企画・運営などに関する負担金です。

観戦客の円滑な輸送については、昨年6月の日本代表戦等の検証を踏まえ、大分駅・別府駅からのシャトルバスや指定駐車場からのパークアンドバスライド等による観戦客の輸送を実施します。

機運醸成の取組では、本番に向けてさらに盛り上げていくため、100日前イベント等のカウントダウンイベントを実施するほか、ラグビーを通じた国際交流を進めるため、海外高校生と県内高校生のラグビー交流等を実施します。

ファンゾーンについては、15日間開設し、パブリックビューイングや飲食ブース、ラグビー体験コーナー等を設置する予定です。

その下の二重マル、会場整備費です。仮設の大型映像装置やコーチボックス、仮設トイレ等の設備を整備します。なお、ハイブリッド芝の張り替えについては、土木建築部の予算に計上しています。

その下の二重マル以下は、大会組織委員会へ拠出する宝くじ収益金等を計上しています。

なお、31年度の取組の詳細については、後ほど諸般の報告で御報告します。

**森広報広聴課長** 42ページ、広報広聴課関係の主なものについて御説明します。おおいたブランド戦略強化事業費8,963万3千円です。この事業は、大分の魅力を大都市圏に向け、積極的に発信することで、本県のさらなるブランド力向上を図るものです。

事業概要の一つ目の二重マルですが、テレビ等メディアへの露出についても、パブリシティ活動でこれまでどおり行っていきますが、新たにWEBやSNS等を活用し、本県の多彩な魅力を拡散し、大分ファンの獲得・醸成を目指します。

上から四つ目の二重マル、海外パブリシティ活動に要する経費ですが、ラグビーワールドカップで大分を訪れる欧米や大洋州のメディアを対象にツアーを開催するなど、海外広報にも力を入れてまいります。

**清末統計調査課長** 統計調査課関係の主なものについて御説明します。47ページ、委託統計費2億5,973万3千円です。これは、総務省、経済産業省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。

31年度は、毎年実施する家計調査などの經常調査に加え、5年ごとに行われる大規模周期調査として、全ての事業所及び企業を対象に、その規模や従業者等の基本的構造を明らかにする経済センサス基礎調査や、農林業の経営形態や生産構造を明らかにする農林業センサスなどを実施します。

次のページを御覧ください。県単統計費163万2千円です。これは、県経済の現状を把握するための景気動向指数や県民経済計算など、県独自で行う調査や分析などに要する経費です。

**阿部観光・地域振興課長** 続いて、観光・地域振興課の主な事業について説明します。55ページ、事業名欄の上から2番目、国内誘客総合推進事業費9,022万9千円です。これは、ライフスタイルの変化やインターネットの普及等に伴い、旅行需要が多様化する中で国内旅行者の誘客を促進するため、例えば、九州・中四国地域ではあらゆる層を、関西・中部地域は若年女性を、首都圏は富裕層をターゲットとするなど、それぞれのニーズに応じた情報発信や誘客対策を行うものです。

60ページ事業名欄の上から2番目のラグビーワールドカップ観光振興事業費1億1,003万6千円です。これは、ラグビーワールドカップ2019を契機として欧米・大洋州に誘客のウイングを広げ、観戦客を今後のリピーターとするため、SNS等のWEBを通じた観光情報の発信を行うとともに、観戦客の満足度を高めるために、宿泊事業者や交通事業者などに対する研修会の開催や着地型旅行商品の販売促進

など受入態勢の整備を行うものです。

次にその下、おんせん県おおいた県域版DMO促進事業費5,208万5千円です。これは、観光客の長期滞在と消費拡大を促すため、県域版DMOであるツーリズムおおいたが行う、着地型商品の造成や販売促進、マーケティング調査の実施などを支援する経費です。

**岩崎地域活力応援室長** 地域活力応援室関係の主なものについて御説明します。53ページ事業名欄の一番下、老朽空き家対策促進事業費164万円です。これは、市町村が実施する空き家対策を支援するもので、空き家所有者向けの空き家の適正管理活用を促すチラシの作成や無料相談会への専門家派遣等を行います。また、来年度は右の概要欄のとおり、新たに県下全域を対象とする常設の空き家相談窓口を設置し、地域に不在の所有者が相談しやすい体制づくりを行うこととしています。

54ページ、事業名欄の一番上の、地域活力づくり総合補助金3億2,500万円です。これは、地域の活力維持・発展に向けた様々な主体の取組を支援するものです。今年度に引き続き、ラグビーワールドカップ開催に向け、特に、世界農業遺産やユネスコ・エコパーク、国宝などを有し、国際的なブランド力のある地域の海外からの観光客の受入環境整備について、補助率をかさ上げて支援することで、取組を充実したいと考えています。

次に、その下のネットワーク・コミュニティ推進事業費6,559万4千円です。これは、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、小学校区単位の複数集落で機能を補い合うネットワークコミュニティづくりを担う地域コミュニティ組織の設立から運営基盤が整うおおむね3年間、市町村と連携して助成するものです。

また、今年度設立した大分県地域コミュニティ組織広域協議会で先進事例の共有や課題解決に向けたグループワークの開催などに加え、職員も現地に入り市町村と一体となってモデルを作っていきたいと考えています。

**遠藤交通政策課長** 続いて、交通政策課関係の

主なものについて御説明します。68ページ、事業名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費4,301万9千円です。これは、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を着実に実行するため、フェリー航路や国内航空路線の充実、大分空港のアクセス改善など、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を行うものです。

次に、その下の国際航空路線誘致・拡充促進事業費6,590万6千円です。これは、定期便のソウル・プサン・ムアン線について、運航支援及び利用促進により安定的な継続運航を図るとともに、県の海外戦略の誘客ターゲット地域からの新たな路線開設を目指すため、エアポートセールスのインセンティブを準備し、チャーター便の誘致に取り組むものです。

次に69ページ、事業名欄一番上の地域公共交通活性化事業費379万4千円です。これは、地域にとって望ましい公共交通網を実現するため、市町村や交通事業者等と連携し、地域公共交通に係るマスタープランを策定するものです。31年度は、東部圏において地域公共交通網形成計画の策定に着手する予定です。

次に、その二つ下の鉄道駅バリアフリー化推進事業費2,259万9千円です。これは、公共交通を利用する高齢者や障がい者等の利便性を向上させるため、駅のバリアフリー化を行うJR九州に対し助成するものです。31年度は大在駅の設置工事と、高城駅及び別府大学駅、佐伯駅の設計に対し助成を行うことを予定しています。

以上が、企画振興部の平成31年度当初予算案に係る主な事業です。

御審議のほどよろしく申し上げます。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**原田委員** まず最初、11ページの移住者のことですが、さきほどの説明で、昨年度の移住者は1千人超えたという案件について、去年のこの時期には、2017年が1,003人という報告があったんですけど、今年度の移住者の総数が分かれば教えていただければと思います。

**宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長** 30年度の数字として、1月末現在で770人。30年の1月になります。昨年同期で756人ということで、14人ほど昨年よりは多いという状況です。

**原田委員** 一つ聞きたいんですけど、子育て世帯、働いている方々と、定年後に移住される方の比率は大体どのくらい分かりますか。おおよそで結構です。

**宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長** 29年度の数字でお答えしてもよいですか。（「おおよそでいいですよ」と言う者あり）ちょっとお待ちください。

**原田委員** じゃ、別の質問をしていいですか。（「はい」と言う者あり）やっぱり働き盛り世代、子育て世代は、仕事が必要だと思うんですよ。さらにこの中で、不本意非正規の方々の移住もたくさん計画されています。例えば、安定した生活を望んで、正規でやりたいと思って移住したけど、こちらに来たら非正規しかなかったとなったら話にならないと思うんですよ。

そういうことから、働くこととのタイアップというのがやっぱり大事だと思うんですけど、そういった取組についてはどういうことをされているのか、ぜひお聞きしたいんですけど。

**岡本企画振興部長** 本年度初めてというわけじゃありませんけれども、県外事務所ごとに移住を希望される方との相談会、説明会を開催しています。今の委員がおっしゃった観点の取組で申しますと、企業誘致を各県外事務所がやっています。大阪事務所長からの報告によると、関西方面からも自動車関連をはじめ、多くの企業が大阪に工場を建てます。こういう御時世ですので、人手不足感がある企業が結構見られます。そこで、大阪にいらっしゃる人事、採用担当の方々にも、大阪事務所が開催する移住相談会に御参加いただいています。その相談会では、私どもの移住サポーターがソフト面の暮らしぶりといったアドバイス、相談も受けつつ、委員がおっしゃるような観点で、誘致先の企業から、うちには工場があってというような情報提供、あるいは採用活動ということも行ってもらって

います。

**宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長** 29年度の実績で見ますと、年代別で60歳以上の方が15%ぐらい。30代が23%、20代を含めると40%をちょっと超えるぐらいの数字になります。

**井上（伸）委員** UIJターンも含めた移住等の統計は、市町村と県のどちらが主体となってやっているのか、どうもその辺の連携をどのように組んでいるのか分かんないんですよ、はっきり言って。県は市町村のデータを見てそのまま言っているのかとかね。言いたいのは、結局、市町村との連携が一番大事だと思うんだけど、その辺のところの役割分担というのがよく分かんないんですよ。県は県で、市は市でどんどん言うし。その辺の市町村と県との役割分担、連携というのが、もう少し明確に分かるようにしてほしいんですよ。そうすると、どこに問題点をつっ込んでいっていいかということが私たちも分かるし。その辺のところはどうお考えですか。

**宇都宮まち・ひと・しごと創生推進室長** 我々の役割として、一つは情報発信だと思っています。また、相談会については我々が主催をしますけれども、その中に市町村の方にも参加していただくようにしています。ほとんど同じようにやっている状況であります。

それであと、市町村の方の移住者の捉え方として、我々は県外からの移住者の数をカウントしています。市町村は、県外からの数も数えていますし、市外から、いわゆる県内移動の数も数えていますから、そこで少し数字の違い、差も出てきているんだとは思っています。

**井上（伸）委員** だから、そういったことを少し分かるようにしてもらわないと。今後分かるようにしてくださいよ。

**阿部委員** 我々は今期で終わりなので、交通政策課に対して方向性を聞いておきたいんですけど、東九州新幹線推進期成会は立ち上げて随分と月日がたつんですが、今後どのように展開していくのか。我々は党としていろいろ中央に要望等で上がっていくわけですけど、九州だったらJ



R九州まで行きます。中央に行ったときもこの話を出しますし、我々は重点項目として取り上げているんですが、県として重点項目の一つにランク付けできているのか、また今後どうするのか。やはりこれから新幹線時代と言われていくわけですから、大分県も乗り遅れないようにやっていかなきゃいかんと私はそう思っているんですが、そのところの、今後の取組状況を聞かせていただけますか。

**遠藤交通政策課長** 御質問いただいた東九州新幹線ですが、昭和48年に基本計画路線ができて、現在5路線の整備新幹線の建設が進んでおり、残す最後、大阪までの北陸新幹線のルートも決定をしたということで、いよいよ第2期整備計画を考えていこうじゃないかという機運が高まっています。

ただ一方で、大阪までのルートが決まりましたが、財源がないですとか、長崎の方の武雄温泉から鳥栖までのフル規格化の話とかもあって、またそれもなかなか財源がないということで、国も、まずは整備計画路線の財源の確保を優先的に取り組んでいると聞いています。

しかしながら、いつこの基本計画路線の議論になるかということとは分かりませんので、県としても、基本計画路線から整備計画への格上げに向けて、例えば30年度はシンポジウムを開催したり、各市町村へ東九州新幹線の機運醸成に向けた説明等を行ってきました。

ただ、やはり息の長いプロジェクトになると思っていますので、我々としては、今後はこれからの大分を担う若者世代に向けて、改めて機運を醸成するための周知活動、PR活動などにより、県民の皆さんの火を消さないように、しっかり取り組んでいきたいと思っています。国の動き等を見て、時期を逃すことのないよう、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

**阿部委員** 新幹線効果ということで、我々も勉強会を組んで、これだけの効果があるだろうとかいろいろやっているわけですが、やはりそのところのスケジュールが欲しい。例えば5年以内、10年以内とか、そういうのがある程

度大まかでも提示されないと、やったことが消えてしまうんだよね。だから、そういうことも踏まえて、また来年度になろうと思いますけど、ぜひこれからの県の大きな政策課題に位置付けてもらいたいと思っていますので。

今日が最後ですが、次も、もし私がおればですよ。来期もそういうことで、取り組んでいただきたいと思っています。

**井上(伸)委員** 関連。私もおればという話ですが。新幹線の話ね、以前、県議会議員のある人が久大線を通った方が経費が安い、しかも距離も短いという話をしていました。その辺を踏まえて、県として経費的なこととかいろんなことを考えた場合において、私の立場からすれば久大線ははるかにいいなと思うところですけども、我田引水ですが、その辺のところはどうですか。

**遠藤交通政策課長** 委員御指摘のとおり、ルートについては福岡を起点として、大分、宮崎を通過して鹿児島を終点とするということしか決まっていますので、そういう意味では、詳細なルートはこれから議論がされるものと思っています。

久大線を通るというのももちろんあると思っていますが、基本計画路線で九州横断新幹線というものも計画されています。それが豊肥線沿いに作るという新幹線の計画も実はあって、では災害時のリダンダンシーという観点で考えると、例えば小倉からの日豊本線沿いというところがあってもいいのかなと思ったりもしますが、いずれにしろルートについてはまだ議論がされていません。

国の議論等を見ながら、我々もトータル的にどういうルートが九州全体、又は大分県にとって最も経済効果があるのかということも勉強していききたいと思っています。

**近藤委員** 新幹線について関連で。

明治政府が九州全土に鉄道計画を作ったときには、鹿児島本線と日豊本線の完成の差は僅か7年しかないんですよ。もう何年遅れちよるか、長崎にも新幹線ができようかと言いはるな。誰かが費用対効果みたいなことを言うけど、新

幹線がないということは、戦国時代に飛び道具を持ってらんで戦をするようなもんですよ。正に刀ややりで戦をするようなもの、鉄砲を持っていた方が強いんですよ。そういう意味で、絶対にこれは早急に県民総出でやらんといかんのです。

わしは前回の選挙に出たとき、県民運動を起こすと公約の一番最初に書いたんや、もう4年間終わりましたけどな。ぜひこれをやりましょうよ。これをやらんと、県民も夢がないんですよ。しっかりと県が旗を振ることが一番の近道だと思います。

**遠藤交通政策課長** 御指摘のとおり、やっぱり新幹線の効果というのは非常に高いものだと思います。もし東九州新幹線ができれば、大阪まで4時間圏内になり、人々の生活も大きく変わると思っています。

ただ、やはり実現させるためには、まずは地元の熱意、そういう声を政府の方にしっかり伝えていくことが最も効果的だと我々も思っていますので、引き続き東九州新幹線の実現に向けて、我々も様々な知恵を出して、働きかけを行っていきたく思っています。引き続きまた御指導をいただければと思っています。よろしくをお願いします。

**馬場委員** 22ページの外国人総合相談センターは前回の委員会でも出たと思うんですけども、30年度は6,254名の外国人労働者がいらっしゃるといことで、具体的にこの多言語相談対応業務委託料というのは、どこに委託してセンターをどこに作るのか。

**徳野国際政策課長** 前回のときにもお答えしましたが、これから委託先等を協議しながら決めていきます。基本的には労働局など関係機関が多い大分市内が望ましいかなと。ただし技能実習生等は、やはり県北、県南など、県内各地にいらっしゃるため、交通機関で大分までというのなかなか難しいと我々としても聞いています。ですから、期日を決めて、例えば市役所の庁舎を借りて出張相談というのも考えていたり、あるいは電話とかメール等でも相談を受け付けていますので、そこは機動的にやってい

きたいと思っています。市町村、国といった関係機関が多いものですから、きちんと連携しながら、きめ細かくやっていきたいと思います。

**馬場委員** そういう働いている方もいるんですけども、例えば夫婦で来てその子どもがいる場合、働いているのか、結婚されてこっちに来る方もいるんでしょうけれども、外国人の子どもが言語が分からず学校に通うのが難しいとか、お母さんが全く日本語をしゃべれないとか、そういう子どもや母親がどのぐらいいるのかというのは、ここの課ではないんですか。

**徳野国際政策課長** 義務教育でそういった日本語が不自由な生徒がどれくらいいるのかについては教育委員会が把握しています。ただ、そういう子どももいるということは我々も聞いていますし、教育委員会では、そういう児童・生徒に対してマニュアルを作って、教師側でサポートすると聞いています。今後、すぐには増えないでしょうけど、そういう方が増えてくるというのも想定されていますので、対応策を検討したいと思います。また、海外戦略の中では、今後そういった教育環境の整備というのも県、市町村の教育委員会と連携して対応していきたいと思っています。

**原田委員** 今の答弁でちょっとあれっと思ったんですけど、この委託料というのは、いわゆるコールセンターの委託料ではないんですか。

**徳野国際政策課長** センターを民間機関に委託してやってもらうという予算です。

**原田委員** 徳野課長の話では、例えば大分に作るやつと、あとその設置の部分についてはまた別予算で出るということですか。

**徳野国際政策課長** 建物自体は既存のスペース等を借りて、そこに民間団体がセンターを運営し、相談にあたるということを想定しています。

**原田委員** コールセンターは東京にあるんですか。

**岡本企画振興部長** 少し説明が分かりにくかったかもしれませんが。

多言語コールセンターというのは、元々は観光が、インバウンドの観光客にとって便利だなということで始めたもので、会社自体は九州電

力の関係会社がやっています。したがって、本社は福岡にあり、その会社がコールセンター事業をやっています。それが、観光だけではなくて今や発展して、福祉においては、在住の方も含めて、具合が悪くなって病院に行ったときに通訳してもらえるサービスも提供できています。警察本部でも同様にコールセンターに入ってもらっているというのがコールセンターの状況です。

今、国際政策課長が申し上げたのは、今度の外国人相談センターでは、少し早口でしたけれども、在住外国人が今、大分にはどれぐらいおられるのかなということで、米、中、韓だけではなくて、ベトナム語等まで含んだ7か国語で相談対応ができるようにしたいということです。

**井上（明）委員長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、後ほど総務部関係審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

説明は一括してお願いします。

**徳野国際政策課長** 総務企画委員会資料の1ページ、それと別冊で、大分県海外戦略という冊子をお配りしていますのでお願いします。

次期海外戦略について説明します。

昨年12月議会の本委員会において、次期海外戦略案として御報告した際にいただいた御意見や、その後に実施したパブリックコメント等を受けて、今年1月に知事を本部長とする海外戦略本部会議等でも内容を審議しました。また、市町村と県で構成する大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会での議論も踏まえ、これらを取りまとめて次期海外戦略として策定したものです。

特に、戦略2（3）外国人の受入環境整備を御覧ください。①多文化共生の地域づくりとして、今後、在留外国人の増加が想定されることから、外国人総合相談センターの設置、それから市町村においても新たに日本語研修を行いたいという動きもあるため、そういった講師の育成といった必要な支援を実施します。

また、②外国人材の適正・円滑な受入れの促進として、企業向けにも制度のセミナーを開催し、そういった受入れが円滑に進むよう今後促進していきます。

来年度から3か年を計画期間とする次期海外戦略に基づき、海外の活力、人材を取り込み、共に成長する大分県を目指してしっかりと取組を進めます。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

それでは、資料の2ページ、ラグビーワールドカップ2019について、31年度を取組を御説明します。

まず、大会に向けたスケジュールについてです。いよいよ本番まで、数えますと192日ということになりました。この表の一番上に大分で行われる5試合の日程を記載しています。10月2日から10月20日までの5試合です。

来年度も引き続き五つの分野、会場整備、交通輸送、救急医療・危機管理、観光・おもてなし、広報・イベント、この各分野で取組を進め、本番に臨みたいと考えています。

その下のページを御覧ください。31年度の主な取組を表にまとめています。

まず、分野について会場整備ですが、これについては順調に進んでおり、ハイブリッド芝の張り替えを今年の8月から行う予定です。また、仮設の大型映像装置、今既設で一つありますが、その向かい側にもう一つ仮設の映像装置を設置します。それから、仮設トイレ等の整備をします。

その下、交通輸送ですが、試合当日は大分駅、別府駅からのシャトルバス、また、大分市内、別府市内に最大8か所の指定駐車場を設け、そこからパーク&バスライドにより観戦客を輸送するという計画です。円滑な輸送のために、警

察本部と連携して、バスルート等の交通規制、あるいは混雑緩和のための交通総量の抑制等に取り組みたいと考えています。

その下の救急医療・危機管理ですが、7月に組織委員会と連携した実動訓練を予定しています。それから、大会期間中についてはシャトルバス乗降場、あるいはファンゾーンに救護所を設ける予定です。

次に、観光・おもてなしですけれども、まず、受入体制整備です。英語にも対応した大分のラグビー専用ホームページ、あるいはアプリ等により、交通アクセス等の情報提供を行います。また、国内外からの観戦客からの問合せ等にも対応できるよう、案内所、コールセンターを設置したいと考えています。

その下のにぎわい創出ですが、大分駅南口の大大いこいの道にファンゾーンを設置します。このファンゾーンですけれども、大分での試合とその前日、また東京で行われる9月20日の開幕戦、それと、横浜での準決勝、決勝。準決勝は10月26日、27日の2試合で、決勝は11月2日、これを合わせて合計15日間、ファンゾーンを開設することになっています。

ファンゾーンでは、パブリックビューイングとか飲食ブース、ラグビーアクティビティなどを展開をしようと考えています。また、大会の機運醸成、あるいは観戦客を歓迎するということが非常に大事ですので、街中や会場周辺にフラッグや花等でシティドレッシングを実施したいと考えています。

その下のボランティアですが、これは語学をはじめ、業務別、あるいは会場での研修をしっかりとやって、ボランティアを育成して本番を迎えたいと考えています。

次に、広報・イベントの欄ですが、広報としては、チケットの販売期間に合わせた広報を実施します。3月末で一旦切れますけれども、その後また次のセクションが始まりますので、それに合わせてチケットの販売促進を行います。それから、期間中については、国内外のメディアに対して必要な情報を提供する、あるいは大分の魅力をしっかりと発信をしたいと考えていま

す。

その下のイベントの欄ですが、6月に大会の開幕100日前に大きなイベントを開催したいと考えています。また、それに合わせて、県内の至る所でイベントを展開したいと考えています。それで大会のPRをしっかりとやっということです。

一番下の項目、ラグビーの普及ですけれども、大分で試合を行う国のラグビー関係者が、期間中に大勢いらっしゃいます。その関係者、あるいは高校生が来県しますので、交流を行う予定にしています。それから、ラグビーワールドカップの魅力と感動を共有するため、県内の子どもたちが観戦できるように、そういった機会を作りたいと考えています。

一生に一度の大会の成功で、その後のレガシーをしっかりと残していこうということ肝に銘じて、準備万端で進めたいと考えています。

**遠藤交通政策課長** 資料の4ページと5ページ、別府港再編計画の概要について説明します。

別府港は、28年度に策定した九州の東の玄関口としての拠点化戦略において、人の流れの基幹拠点として位置付けています。

これまで、28年度には、県内の交通事業者を中心に構成した別府港部会で、別府港の将来像やゾーニング等について御議論いただき、29年度には、地元の有識者で構成する別府港にぎわい施設等検討会議で、整備する機能や景観・デザインについて、御議論いただきました。

本年度はこれらの議論を踏まえ、関係する交通事業者の方々との協議を行い、構想の具体化のための基本設計などを実施するとともに、昨日11日付けで今後の再編の方向性を示す別府港再編計画を策定したところです。

再編計画の柱は3点あると考えています。

1点目は、今後予定されている大阪航路フェリーの大型化への対応です。岸壁の改修や泊地の浚渫、航路の拡幅を行うことを予定しています。

2点目は、現在、分散・老朽化している二つのフェリー上屋の統合になります。上屋とバス・タクシー乗り場を一つの公共交通ターミナル

に統合することで、乗継ぎを分かりやすくするとともに、利便性の向上を図りたいと思っています。

3点目は、九州の海の玄関口にふさわしいにぎわいづくりです。九州内外を行き来するフェリー利用者や国内外の観光客、地元の方々にも、飲食や買物を楽しんでいただけるような空間の創出を目指していきたいと思っています。

この公共交通ターミナルの整備やにぎわいづくりにあたっては、民間の資金やノウハウを活用できるPFI事業により施設整備と運営を行いたいと考えています。

来年度以降は、まずは、岸壁改修などの港湾整備事業の着手に向けて、国へ事業化を働きかけます。さらに、これら工事の事業進捗を踏まえて、PFI事業者の公募を行うことになるため、民間事業者から積極的な応募がいただけるように、この再編計画の周知を図ります。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。

何か御質疑はありませんか。

**吉岡副委員長** ラグビーワールドカップについて教えていただければと思います。

大分での試合が五つありますが、全部テレビで生中継されるんですけどか。もう一つは、情報科学高校に登っていく道なんですけど、トリニータの試合のときも、歩く方って結構いらっしゃるんですね。この時期はちょうど暑いので、万が一外国の方とか歩いてきたときに、特にあそこは勾配が急なので、何か注意することとかがあれば。日本人だったらすぐに対応できますが、私も地域の方には外国人がもし通って何かあったら、みんなでおもてなしをしてどこかに連絡しようと言っているんですが。いろんな機会に、地元の皆さんはこうしてくださいとか、ちょっと言ってもらえると、もっといいおもてなしができるのかなと思っています。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

放送については、一定の放映権の話があるため、例えば日本テレビ系やJ SPORTSなど、そういう権利を持っている放送局があるので、そういったところが多分ハンドリングをするんだろうと思います。具体的にどうなるかと

いうのは今の段階ではお答えできませんけれども、いずれにしても、ファンゾーンではパブリックビューイングをやります。パブリックビューイングでやっている試合は、県内のほかの会場でも見られるという状況にはなります。自宅のテレビで見られるかどうかというのはまだ伺っていません。

それから、時期が暑いのでというお話がありました。10月とはいえ、まだ暑いという話もありますので、いろんなところにボランティア等を配置して、そういった注意喚起もしますし、救護所も設置するようにしています。多分歩く方は結構多いだろうという考えですので、バスの着地点から会場までの間、そこにも必要な警備員やボランティアの方を配置するようにしています。注意喚起に加えて、そういった万一の場合の対応ができるよう、しっかり対応をしたいと考えています。

**吉岡副委員長** 地域でもしっかりおもてなしをしたいと思います。よろしくお願いします。

**近藤委員** せっかく海外から裕福な人がたくさん来るわけですから、大分をどうアピールするかということになれば、やっぱり大分のおいしい食ですよ。食以外にない。大分の食をしっかりアピールをしていただきたいなと思っています。日本の和食は、ユネスコ無形文化遺産に登録されていますが、ヘルシーでおいしいということで、海外の人は関心があるんです。

ただ、一番心配しているのは、岡本部長が知事室長のときに皇太子殿下が3日間来られましたよね。それで、変なものを出されたら困るなと思って、前もって宿泊されるホテルにはちゃんとしたものを出さんといけませんよと言うとったんよ。だからしっかりとしたものを出してくれたんだけど、帰る際に空港で、豊後牛はとてもおいしかった、お魚おいしかったと、そう言って帰られた。お世辞じゃなくて、本当にニコニコ笑いながら言ったから本当だったと思うんですけどね。

そういうふうに、強い印象というのは、やっぱりおいしい食にあると思うんですね。ところが、ホテルとかレストランはたくさんあります

けれども、和牛を使っているところもあります  
が、大体、冷凍の輸入牛をみんな使っている  
んですよね。特に、九州は食の産地でありま  
すから、全体に言わないといけんと思って、  
私は観光議連の初代会長をさせてもらいま  
したけれども、そのときに大分で初めてやる  
から何を食べてもらおうかなと思って、や  
っぱり豊後牛を食べさせたら、各県の議員  
が皆すごいなと言っていました。それぐ  
らいやっぱりおいしいものを食べたとき  
には笑顔にもなりますし、自信を持って  
こういうのをを使う協議会みたいなのを  
作って、大分の食をアピールしましょうよ  
と。例えば宿泊施設の人たちを集めて協  
議会を作って、大分の食をアピールでき  
ると思うんですけど、まだ時間はありま  
すので、部長、これは真剣に考えてくだ  
さい、お願いします。

**岡本企画振興部長** 知事も申し上げてい  
ますが、今回のラグビーワールドカップ、  
インバウンドでいきますと、近場のアジ  
ア中心だったところから欧米、大洋州  
のお客様をお迎えする、取りあえず最  
初のチャンスだと思っています。これを  
失敗すると最後のチャンスになってしま  
いますので、リピーターになっていただ  
くために、初めて来ていただくという  
地域の比較的富裕層の方々をしっかりと  
おもてなししなければいけないと思  
うんです。その大事な要素は、委員お  
っしゃった食だと思っていますので、  
業界の皆さんも含め、庁内でも農林水  
産部、あるいは商工労働部ともしっか  
り連携しながら、ちゃんとしたおい  
しいものを提供できるようにしたいと  
思っています。

それから、食の話はもちろんのこと  
なんです、安全とか、あるいは居心地  
というところでもしっかりと気を配  
って、大分は初めて来たけど快適で、  
食もおいしくてとてもよかったと思  
ってお帰りいただくことができるよう  
に全力を注ぎたいと思っています。

**近藤委員** わし議員に出る前にな、  
ヨーロッパをずっと回ったんや。ド  
イツとか田舎の方で、いわゆる民泊  
をしたんやけど、ジャガイモがそ  
げんおいしいかいというように、そ  
の土地の産物をワインとかビールと  
かで食べさせてもらっ

たら本当においしいんですよ。3年  
前にキューバへ行ったときも、わし  
はコーヒーを飲みきらんのに、コー  
ヒーがこんなにおいしいかいとい  
うのも分かり、それからコーヒー  
党になりました。それとパンがまた  
おいしかったですね。やっぱりおい  
しいものを食べると頭の中にこび  
りついて、また食べたいな、また  
行きたいなという気持ちになりま  
すから、その辺うまくやてください。

**井上（明）委員長** 私から関連で、  
さきほどのファンズーン、これは公  
式ファンズーンは大分市中心と思  
うんだけど、県内何か所かできる  
んでしょうか。

それともう一つ、欧米からのラグ  
ビーファンがとてもビールを飲む  
と。過去のワールドカップではビ  
ールがなくなったということで、  
飲食店向けに講習会をしています  
よね。その辺りの関係者の反応、  
真剣に受け止めているのか、そ  
の辺のところはどんなだったか。

#### **高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

まず、ファンズーンの話です。ファン  
ズーンには、広さとか、パブリック  
ビューイングをしろとか、ステー  
ジを設置しろというような一定の  
条件があって、現時点では大分い  
この道の1か所と考えています。  
それ以外に、独自のファンズーン  
という言い方が適切かどうか分  
かりませんが、そういった条件  
によらず、例えば大分市が祝祭  
の広場に作ったりとか、という  
独自の取組はこれからあると思  
います。

ファンズーンで何がポイントになる  
かという、スポンサーの制限が  
かかってきます。さきほどのパ  
ブリックビューイングをセットし  
ろという話もありますけれども、  
そこでは例えば、ビールはハイ  
ネケンしか出せないといった制  
限があります。ですから、やる  
のは確かにいいんですけれど  
も、自由に県産品を何でも出  
せるという話にはならないわけ  
です。なので、そのリスクヘッ  
ジのために独自のファンズーン  
を作るという計画が、今、大  
分市と別府市であります。こ  
れからそういう動きがもっと  
出てくると思います。

経済効果が253億円と  
言われていますけど、

それを確実にするためには、そういったところも作りながら、にぎわいを全体に広げていくという必要があるので、そういった工夫をしているというのが一つ。

それから、もう一つビールのお話がありました。ビールについては、確かにラグビーの観客はおとなしいんだけど、ビールがなくなると騒ぐというようなお話も我々は受けています。実は先般、組織委員会からビール等を専門に扱っているミックさんという方が見えて、商工会議所でそういったお話をされました。かなりの方が見えて、すごい刺激のお話でしたが、日本人のビールの消費量に対して海外の方は5倍も6倍も飲むという話がありまして、なくならないようにしっかり注意しろという話を受けました。その場で話を聞いた方々も、そんなに飲むのかというように刺激を受けて、対応してもらえるのかなという感じを我々は受けました。加えて、我々もそういった話をいろんなところで下ろして行って、しっかり対応しようと伝えていきます。それからビール会社に対しても働きかけをしていますので、そういったところでしっかり対応できるように考えています。

**井上（明）委員長** 我々からすると、ビールがなくなればほかのものを飲めばいいとなるんですけど、やっぱりそういうラグビー独特のものがあると思うので。

怖いのは、今はSNSの時代なので、せっかく欧米から来られたお客様からマイナスの情報を発信されると、大分県にとっても今後の観光によくないと思いますので、その辺の対応もよろしくをお願いします。

**近藤委員** ついでにいいかな。ビールの話が出ましたけど、外国人はビール強いですよ。ちょうど私たちが行ったときにオクトーバフェストがあって、一つのテントに1万人入るのが七つあって、それで楽団の演奏に合わせて、終わりは乾杯とやるんだけど、誰も酔うたりしよらん。まあ、ビールをうんと飲ませても心配せんでいい。

**井上（伸）委員** ちょっと言い忘れちゃったき。遠藤課長、さきほど言った久大線と東九州の調

査費付けて。どっちを通ったら安くなるか。

**遠藤交通政策課長** 検討したいと思います。

**井上（伸）委員** それの一つと、どうも分からんのは、地域別にターゲットを決めて誘客するというのは、具体的にどういった方法でやるんですか。言葉じゃよう分かるけど、どういった方法でやるのか。というのが、昨日ホテルに行つて、あなたたちはどうやってお客さんを探してくるのと聞いたら、電話待ちだつて。それで、県の職員とかがホテルに行つて話をしているんじゃないのと聞いたら、ほとんどありませんと言うわけ。ですから、今のところは電話待ちで来るからいいんだけど、皆さんの言う誘客するというのが、どうも私たちには分からんです。どういう形で旅行者が旅館などに来ているのかね、その辺のところ具体的に分かれば、地域によって違うんだらうけど。

**阿部観光地域振興課長** 地域ごとに考えると、東京であれば、旅行者の大半が飛行機に乗ってきます。ですから、航空会社とタッグを組んで旅行商品を作る。

大阪であれば、フェリーもありますが、やっぱりJR西日本が強い。ですから、JR西日本と一緒に、来年は大阪の若い女性にターゲットを絞つて旅行商品を作つて大分に来てもらおうとか。

あるいは福岡だったら、やっぱり車、JRのソニックや久大本線で来るなどありますので、そこは全方位でやろうかと。

エリアごとで使う交通機関も違いますので、そういうところとタイアップをして、旅行商品を作つていこうという話です。

**阿部委員** 諸般の報告で、高橋課長、大分県にとってラグビーは、大変重要なイベントだと思いますので、議会としても4.9億円はかかるだろうと。大分県財政の中で4.9億円なんていうのは大変大きな財源ですよ。皆さんの努力により、これが4.2億円に縮減されるということですが、4.9億円が4.2億円であろうとも、やはりこれは大分県の起死回生をかけた戦いだというぐらいの思いで、我々議会も取組をしています。ですから、皆さん方もそういう思いで、

やはりかつての国体をしのぐような勢いを作り上げて、大分県をあげてやって行ってほしい。これが、引いては来年のオリンピック・パラリンピックはもとより、インバウンド、特に欧米客の誘致にもつながっていくというぐらいの心意気でやってください。ぜひお願いします。もし意気込みがあれば。

**高橋ラグビーワールドカップ2019推進課長**

意気込みというとおこがましいですが、正におっしゃるとおりで、全庁あげて、私だけではとても手に終えないですが、そういう体制もしっかり作っていますので、知事の指揮の下、一生懸命やりますので、御支援等をよろしく願います。ありがとうございます。

**阿部委員** お金が少なくなったから良かったという話じゃないんでね、少ないに越したことはないけど。しかし、こういうことをやっていく以上は、ここに足りない部分がありました、それがやっと分かりましたというぐらいのこともあってもいいんじゃないかな。それぐらいの思いで取り組んでください。

**井上（明）委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** ほかに御質疑もないようでありますので、諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別にないようですので、最後に私から一言御挨拶を申し上げます。

〔委員長 挨拶〕

〔岡本企画振興部長 挨拶〕

〔清末統計調査課長 挨拶〕

**井上（明）委員長** 以上をもちまして、企画振興部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔企画振興部 退室、国民文化祭・障害者芸術文化祭局 入室〕

**井上（明）委員長** これより国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査を行います。

本日は委員外議員として森議員に出席いただいております。

それでは、執行部から報告の申出がありますので、これを許します。

**岡本国民文化祭・障害者芸術文化祭局長** 国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係について、昨年の第4回定例会の常任委員会において両文化祭の実施結果を御説明いたしました。当時は終了直後でしたので、参加者数等は精査中のものでした。今回、公式記録がまとまったので、改めて実施結果を御説明します。

なお、明後日には製本された公式記録が納品される予定ですので、届き次第皆さまにお配りしたいと思います。

**岡田企画・広報課長** それでは、昨年開催した文化祭関係について、御報告します。

お手元の委員会資料の1ページ、文化祭に参加された方、延べ数ですけれども、それを表にしてまとめたものを記載しています。

参加者数については、観客、スタッフ、ボランティア、出演者を含めて、右下のとおり約237万人となりました。内訳としては、①の開会式・閉会式で1万8,728名。②の市町村主催事業で138万1,871人。「海と宙の未来展」やオペラ「アイダ」といった③の芸術文化ゾーン事業で16万3,364人。④の県が助成を行い、団体が主催した芸術文化団体主催事業で3万443人。⑤の障がい者アート事業で7万4,278人。ここまでが本体事業である164事業の人数となります。

⑥についてですが、文化祭期間中に県内で開催された教育委員会の関連事業ですとか、他団体の主催により文化祭の広報活動等に御努力いただいた応援事業といった関連事業で70万5,522名となっています。

大変多くの方に御参加いただき、盛大に開催できたことを大変うれしく思っている次第です。

次に、2ページ、これは、文化祭に来場された方々にアンケートを実施して、その結果をまとめたものです。なお、この来場者アンケート



の回答件数は約1万件です。

来場者の性別については、女性が約66%であり、およそ3分の2が女性であったということです。年齢については60代以上の方で約46%と、半数近くとなっています。高齢の方が多かったんですけども、そうは言っても、30代以下の方も4分の1程度はいらっしゃいました。来場者の居住地については、県内が87.7%、県外が12.3%という状況でした。

次に、3ページですが、こちらは、出演者、団体を対象にしたアンケートの結果です。

出演者の性別については、来場者と同様に女性が約67%という傾向でしたが、出演者の年齢構成を御覧いただくと、20歳未満が30%を超えています。これは、マーチングバンドや合唱の祭典といったステージ系のイベントが多くあり、若い方にも大変多く参加していただいたことで、20歳未満で30%超、20代まで含めると40%近くが若い方でした。また、活動地については、県内団体がおよそ4分の3、県外が4分の1という状況で、県外から優秀な団体にお越しいただき、若い人たちとの交流が図られたことで、今後に期待が持てるのかなという気がしています。

最後に4ページ、今回の文化祭における経済波及効果を計算しました。

株式会社日本経済研究所、日本政策投資銀行の関連会社になりますが、そちらに分析をお願いしたものです。

基礎となる数字は、文化祭の参加者数、これは、県や市町村など、本体事業164事業に限定していますが、約167万人。この方々の消費による経済波及効果が約110億円です。また、県や市町村等の164事業に係る事業費の支出が18.8億円ありましたが、これによる経済波及効果が15.6億円です。

これらを合わせた今回の文化祭における経済波及効果の推定値は125.8億円という数字となりました。

**井上(明)委員長** ただいまの報告について、何か御質疑はありませんか。

**吉岡副委員長** 質問ではないんですけど、今回

20年ぶりの文化祭だったですよ。もしかしてまた20年後なのか、47都道府県なので分からないですけど、2040年は本当に少子高齢社会になる中で、今回の来場者も圧倒的に女性が多かった。舞台上若い方たちが演じて、それを高齢の方が皆さんで見、一体感もあって元気をいただく。そういう意味では、こういう文化祭というのは非常に大事な。胸が高鳴って、出演されている方も張り切っているし、見せていただいた我々もとても充実した思いを抱きました。そして、次の未来を築いていく若い人たちに対する期待も出てきたので、女性が多い、そして高齢者が多いということは、これから圧倒的に女性も多くなるので、今回の集計結果を見ながら、大分県もこれを契機にまた元気になれたのかなというのが私の印象です。出演された皆さま、本当にお疲れさまでした。また、関係された秋月課長ほか皆さん、本当にお疲れさまでした。

**秋月事業推進課長** ありがとうございます。確かに今回、子どもさんからお年寄りまで、障がいのある方もない方も一緒になって取り組めた文化祭となりました。

文化祭に参加された出演者からは、長い間一生懸命ステージで練習をして、その中に障がいのある方もいらっしゃって、障がいへの理解も深まったし、年代を超えて一緒に練習をするので、より自分たちの理解も深まったということ、こういう機会がまたあるといいなという声をいただきました。今後もこうした機会を持てるように私たちも努力してまいります。

**井上(明)委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** ほかに御質疑もないようでありますので、諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 別にないようですので、最後に私から一言御挨拶を申し上げます。

〔委員長 挨拶〕

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局長 挨拶〕

**井上（明）委員長** それでは、以上をもちまして、国民文化祭・障害者芸術文化祭局関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔国民文化祭・障害者芸術文化祭局退室、各局 入室〕

**井上（明）委員長** これより会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係の審査に入ります。

また、本日は委員外議員として森議員に出席いただいております。

それでは、まず、第1号議案平成31年度大分県一般会計予算のうち各局関係部分について、会計管理局から順次説明願います。

**岡田会計管理局長** 会計管理局の予算のうち歳出の主なものについて、御説明します。平成31年度予算に関する説明書の123ページ、第2款第1項総務管理費第1目一般管理費61億196万4千円のうち、事業名欄の一番上、給与費56億1,003万4千円ですが、そのうち会計管理局分は、会計課職員28人及び用度管財課職員38人の合計66人分で4億8,738万7千円です。

次に、127ページ、第6目会計管理費1億1,411万5千円のうち事業名欄の会計課の会計管理費6,465万2千円は、財務会計システムサーバ更新や公金の収納データ作成等の委託料及び非常勤職員経費や銀行窓口における県公金収納手数料等の管理運営費です。

続いて用度管財課についてです。同じく127ページの会計課の次になります。事業名欄の一番上の会計管理費4,946万3千円は、大分県収入証紙印刷経費等の用度事業費及び公用車の任意保険料や燃料費等の管理車維持事業費です。

次に、同じページの一番下にある、第7目財産管理費8億2,904万7千円ですが、その

うち用度管財課分の主なものは、次の128ページの事業名欄の一番上、県庁舎管理費2億601万6千円です。これは、県庁舎本館及び新館の清掃等委託料及び光熱水費等の管理運営費です。

次に、129ページ、第8目県庁舎別館及振興局費13億8,107万4千円のうち事業名欄の中ほどにある、用度管財課の県庁舎別館管理費3,195万2千円は、県庁舎別館の清掃等委託料及び光熱水費等の管理運営費です。

**竹野議会事務局長** 議会事務局関係について御説明します。

同じく予算説明書の121ページ、第1款第1項議会費の当初予算額は、右肩にあるように11億8,057万2千円で、現状ではいわゆる骨格予算ではなく、年間予算を全額計上しているところです。

表の一番左の目欄を御覧ください。第1目の議会費は8億8,409万5千円です。その内訳は、表の中ほどの事業名欄のとおり、議員43名分の報酬手当等が6億3,280万7千円、議員の調査活動や議会広報等の経費である議会運営費が9,457万8千円、各会派に交付する政務活動費交付金が1億5,450万円、政策立案や提言等を行う県議会政策機能強化事業費が221万円です。前年度予算と比較して2,163万円の増となっておりますが、主な要因は、欠員となっていた議員1名分の議員報酬等の増によるものです。

続いて、第2目の事務局費は2億9,647万7千円です。その内訳ですが、事務局職員30名分の給与費が2億5,084万2千円、嘱託職員8名分の人件費や会議録の作成経費等の事務局運営費が4,563万5千円です。前年度予算と比較して1,088万円の増となっておりますが、主な要因は、嘱託職員の人件費や職員給与費の増などによるものです。

**下郡人事委員会事務局長** 人事委員会関係について御説明します。平成31年度予算に関する説明書の156ページ、第2款第8項人事委員会費の予算額は、欄外の右上に記載しているとおり総額で1億4,661万4千円です。この

うち、第1目の委員会費は756万2千円です。その内訳は、中ほどの事業名欄のとおり、委員報酬678万円は、人事委員3名分の報酬です。

その下の委員会運営費78万2千円は、全国人事委員会連合会負担金、九州地方人事委員会協議会負担金及び人事委員会の開催、各種会議への出席等、委員会運営に関する経費です。

次に、第2目の事務局費は1億3,905万2千円です。その内訳は、中ほどの事業名欄のとおり、給与費1億2,011万4千円は、事務局職員15人分の給与です。その下の事務局運営費399万8千円は、各種会議への出席に係る旅費や、図書、文具等の購入費など、事務局の運営・管理に要する経費です。任用関係事業費1,339万円は、職員募集、採用試験の実施等に要する経費です。給与関係事業費120万9千円は、県職員の給与等に関する報告及び勧告等に要する経費です。最後に、審査関係事業費34万1千円は、県職員及び公平委員会の事務を受託している町村等の職員からの勤務条件に関する措置要求及び不利益処分についての審査請求に対する審査、判定等に要する経費です。

**佐藤監査事務局長** 監査事務局関係について、御説明申し上げます。平成31年度予算に関する説明書の157ページ、監査事務局関係の予算、第9項監査委員費については、右肩にあるように2億694万9千円です。まず第1目委員費ですが1,980万円です。その内訳ですが、中ほどの事業名欄の給与費1,256万9千円は常勤監査委員1名分の給料等、その下の委員報酬564万円は、非常勤監査委員3名分の報酬、さらにその下の監査経費159万1千円は、監査委員の旅費等です。

次に、同じページの下の方にある第2目事務局費ですが1億8,714万9千円です。その内訳ですが、中ほどの事業名欄の給与費1億7,615万6千円は、事務局職員20名分の給料等です。その下の事務局運営費1,099万3千円は、監査の実施に伴う旅費、需用費などの経費です。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に御質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

なお、採決は、後ほど総務部関係審査の際に一括して行います。

次に、第12号議案平成31年度大分県用品調達特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

**岡田会計管理局长** 平成31年度予算に関する説明書の437ページ、用品調達特別会計予算について説明します。

この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を年度管財課で一元的に行うために設けているものです。予算額は、歳入、歳出とも総額で22億9,610万5千円です。前年度と比較しますと、比較欄にあるように9億4,199万6千円の増額となっています。これは、県立スポーツ施設建設事業備品購入費の増等によるものです。

次の438ページ、歳入の第1款用品調達費第1項用品収入第1目用品収入は、本庁各課や地方機関などの一般会計からの収入が22億9,500万円です。

次の439ページ、歳出の第1款第1項用品調達費第2目用品費の22億9,500万円と同額になっており、関係課からの要求に基づき、印刷物や消耗品、備品などを購入するための経費です。

また、その上の第1目用品総務費110万5千円については、平成30年度の決算剰余金見込みを一般会計に繰り出すものです。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に御質疑もないようであ

りますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別にないようですので、最後に私から一言御挨拶を申し上げます。

〔委員長 挨拶〕

〔代表して、下郡人事委員会事務局長 挨拶〕

**井上（明）委員長** 退職されるほかの方々からも一言お願いいたします。

〔退職予定者 挨拶〕

**井上（明）委員長** 以上をもちまして各局関係が終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔各局 退室、総務部 入室〕

**井上（明）委員長** これより総務部関係の審査を行います。

本日は委員外議員として森議員に出席いただいております。

それでは、まず、第1号議案平成31年度大分県一般会計予算のうち総務部関係部分について、執行部の説明を求めます。

**和田総務部長** 初めに私から一言挨拶と、本日審査をお願いしている案件等について概括的に説明します。

本日の委員会では、付託案件7件について審査をお願いします。

このうち、第1号議案の平成31年度大分県一般会計予算については、いわゆる骨格予算として、義務的経費や継続事業を中心とした編成となりますが、歳出については年度当初から執行が必要な事業について計上しています。また、歳入については、本年10月から自動車関係税

制の見直しが予定されており、その内容についても説明いたします。

次に、第16号議案の大分県部等設置条例の一部改正については、ラグビーワールドカップ2019日本大会など、インバウンド拡大の好機を捉え、観光を産業政策として重点的に推進するため、現在企画振興部が所掌している観光に関する事項を商工労働部に移管し、部の名称を商工観光労働部に改めるものです。

その後、諸般の報告として、大分県税条例の一部を改正する条例案について報告いたします。これは、現在国会で審議中の地方税法等の一部を改正する法律案が可決成立した場合に4月1日に施行される規定があり、大分県税条例を専決処分により改正する必要があるため、その内容についてあらかじめ説明するものです。

各事項については、それぞれ担当する所属長等から詳細を説明いたしますので、どうぞよろしく申し上げます。

まず私から、第1号議案平成31年度大分県一般会計予算のうち、歳入部分と総務部関係の歳出について御説明します。お手元の委員会資料1ページ下方の歳出の表を御覧ください。平成31年度当初予算については全体が5,815億7,900万円であり、平成30年度当初予算6,169億4,500万円と比べて353億6,600万円の減、伸び率でマイナス5.7%となっています。これは、いわゆる骨格予算として、義務的経費や継続事業を中心に編成したことによるものですが、激甚化する自然災害への対策や子ども・子育て支援など喫緊の政策課題に対応するものなど、年度当初から執行に必要な事業については、新規事業であっても当初予算で計上しています。

次に、上の歳入の表を御覧ください。歳入予算の主な内容について御説明いたします。まず一番上、第1款県税については1,276億円と、前年に比べて19億円の増、率にして1.5%増となっています。これは、リーマンショック以降最大の額となっています。税収の詳細については、この分厚い予算説明資料で説明いたします。

平成31年度予算に関する説明書の5ページをお願いします。まず、第1項県民税第1目個人ですが、左から2列目の本年度予算額欄のとおり、349億9,789万7千円となっています。これは、個人所得の回復に伴う所得割の増などにより、前年と比較して3億4,824万9千円の増となっています。

続いて、予算説明書の9ページをお願いします。第3項地方消費税については、表の右肩のとおり332億3,058万6千円です。まず第1目の譲渡割、これは個人消費が底堅く推移していることから、比較欄のとおり、10億770万1千円の増を見込んでいます。

その下の第2目貨物割については、輸入取引を対象とするものですが、県内製油所からの出荷量の増加などにより、11億8,193万7千円の増を見込んでいます。

続いて、13ページ、第7項自動車取得税については、7億6,544万5千円で、前年と比べて6億6,913万7千円と大幅な減となっています。

15ページ、新たに第2目で環境性能割、さらに16ページに種別割というものが新たに自動車向けに設けられていますが、これらについては、いずれも10月からの自動車関係税制の見直しに伴うものですので、詳細は後ほど、税務課長から説明します。

それでは、委員会資料1ページの表の上から二つ目、第2款地方消費税清算金については、456億8,100万円です。これは、税務署等に納付された地方消費税をそれぞれ都道府県が一旦受け入れた後、各都道府県間で清算しますが、全国ベースの伸びを踏まえて、前年度に比べて13億7千万円の増を見込んでいるところです。

その下の第3款地方譲与税は217億5,500万円で、前年に比べて10億3,200万円の増となっています。これは、地方譲与税の大半を占める地方法人特別譲与税が、好調な企業業績を受けて10億1,400万円増えることなどによるものです。

それからその下、第4款地方特例交付金につ

いては16億1,400万円でありまして、前年度に比べて11億1,300万円と大幅増になっています。これは、10月からの幼児教育無償化に伴い、本年度に限り、国が特例交付金の形で全額負担することにより、大幅増となっています。

それからその下、第5款地方交付税は1,677億円で、ほぼ前年並みとなっています。

それから、第7款分担金及び負担金、それから第9款国庫支出金については大きく減となっています。これは骨格予算であり、通常の公共事業費を工事の平準化の観点から前年度の7割程度としていることが主な要因です。

次に、第12款繰入金は188億5,539万8千円と、前年度より47億1,072万6千円、率にして20.0%の減となっています。これは、収支不足を埋める財政調整用として減債基金繰入金43億円を計上していますが、骨格予算ですので、昨年度の88億円に比べて45億円の減となったことによるものです。

それから一番下、第15款県債については547億300万円、前年度より159億8,600万円の減となっています。これは骨格予算ですので、公共事業費が前年度の7割程度としていたりことや、その下の臨時財政対策債について、地方税収等の増により49億2,800万円の減となっていることなどによるものです。

続いて、総務部関係の歳出について御説明します。同じ1ページの下の方、総務部の欄を御覧ください。総務部の予算については1,520億851万8千円を計上しています。これは30年度当初予算額と比較して4億175万1千円の減となっています。主な要因としては、これまで行ってきた県債の発行抑制や繰上償還による公債費の減などによるものです。

なお、主な事業については、総務部予算概要により御説明します。総務部予算概要の12ページ、事業名欄の下から二つ目、公用車等駐車場再配置事業費1億6,865万6千円は、県庁敷地内に平置き駐車されている公用車への津波被害を防ぐため、公用車駐車場を立体式の手町駐車場に再配置するとともに、移動衛星通

信車など、特殊車両用の車庫を建て替えるために要する経費を計上するものです。

次に、31ページ、事業名欄の一番上、公債管理特別会計繰出金618億1,222万2千円は、県債の償還を公債管理特別会計で一元的に行うため、通常債に係る元金相当額を一般会計から特別会計へ繰り出すものです。

その下の減債基金積立金95億7千万円については、全国型市場公募債の発行に伴い、その償還方式が30年満期一括償還であることから、毎年度、発行済額の3.3%相当を、満期に備えてあらかじめ減債基金に積み立てていくものです。

32ページ、公債管理特別会計繰出金84億6,904万1千円については、さきほどの元金と同様に、通常債の利子を特別会計へ繰り出すものです。

57ページ、新規事業、スマート自治体転換推進事業費1,102万3千円については、人口減少や少子高齢化の進展に伴う市町村行財政の構造的課題に対応し、持続可能な行財政基盤の構築を図るため、市町村における庁舎や公民館等の公共施設の個別施設計画の策定を支援するなど、公共施設マネジメントを推進するとともに、市町村職員を実務研修生として受け入れ、人材育成を支援するものです。

続いて、61ページ、地方選挙執行経費5億3,757万円と、次の62ページ目の参議院議員選挙執行経費5億9,679万5千円については、4月に予定されている大分県知事選挙と大分県議会議員選挙、それから、この夏に予定されております参議院議員通常選挙に係る選挙公報の経費や市町村への交付金などを計上するものです。

最後に、65ページ、事業名の欄の一番下、マル新と書いていますが、総務事務システム再開発事業費6,592万円については、地方公務員法改正により導入される会計年度任用職員制度への対応などに向けた新たな総務事務システムの開発に要する経費です。

以上で、総務部関係の一般会計予算の説明を終わります。

なお、特別地方交付税や県債、退職手当等の最終確定に伴い、必要に応じて、平成30年度補正予算の専決処分を3月末に行うこととなりますので、よろしくお願ひします。

**吉富税務課長** 自動車関係税制の見直しについて御説明します。総務企画委員会説明資料の2ページ、1の主な改正内容についてですが、下の図にあるとおり、現行制度の自動車税と自動車取得税は今年の9月まで課税されますが、10月以降は自動車取得税が廃止され、新税目として、自動車税環境性能割が設けられます。あわせて、自動車税についても自動車税種別割に名称を変更することとなっています。

資料中ほどの(3)保有課税の恒久減税についてですが、①自動車税の税率引下げは、10月1日以降に新車で新規に登録を受けた自家用乗用車について、最高で年額4,500円減税されることとなります。なお、軽自動車についての変更はありません。この税率引下げによる影響が平年度化したときに全国で1,320億円程度の減税となります。

この減税を補うため、②地方税財源の確保のとおり改正が行われます。具体的には、これまで燃費の良い車に対して減税を行っていた自動車税のグリーン化特例や自動車取得税のエコカー減税について、より環境性能に重点を置いた見直しが行われたこと、都道府県自動車重量譲与税制度が創設されたことなどにより、減税額と同等となる1,320億円程度の地方税財源が確保されることとなっています。本県の平成31年度当初予算案においても、歳入第3款地方譲与税に第4項第1目自動車重量譲与税を新設し7,400万円を計上しています。

また、これとは別に10月からの消費税率引上げに対する需要の平準化対策として、(4)の①にあるとおり、自動車取得時の負担感を緩和するため、10月1日から来年の9月30日までの間に取得した自家用乗用車について、環境性能割の税率を1%分軽減する措置が行われることとなっています。これに伴う地方税の減収については、全額地方特例交付金により国費で補填されることとなっており、本県の31年

度当初予算案においても、減収分8,300万円を含んだところで第4款第1項地方特例交付金を計上しています。

**井上(明)委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**原田委員** 57ページのスマート自治体転換推進事業費ですが、名前からだちょっとイメージが湧かないんですよね。概要を見ると、市町村職員の育成を図るって書かれていますが、この事業自体が、各基礎自治体から要請があって出されたものかというのをまずお聞きしたいんですが。

**塩月市町村振興課長** スマート自治体事業ですが、いくつか中身があります。一つは今、委員がおっしゃった人材育成、それから公共施設のマネジメント、これは別のものです。人材育成については、これまでも創生人材育成事業という形でやっており、引き続きやる分です。もちろん、市町村から派遣要請があって、それを受けてやっているものです。

**原田委員** 自治人材育成センターで皆さん方がやっている、あれの継続した取組ですよね。

**塩月市町村振興課長** 自治人材育成センターでやっている分もちろんあるんですが、市町村職員を研修生として県に受け入れて、実際に私どもと一緒に仕事をしながら研修もしている、そういった方もいます。

**原田委員** 1点だけ。公共施設のマネジメントの策定支援等ですが、以前のを見ると、モデル市町村を中心としてと書いているんですが、これは具体的にどこを指しているんですか。

**塩月市町村振興課長** まだ決定はしてなくて、三つぐらいを予定しています。そういったところで実際に計画を作ってもらい、それを市町村に見てもらって、モデル、マニュアルのように使ってもらおうというものです。

**原田委員** 公共施設のマネジメントって、これから大きな問題になってくるなと思っているので、ぜひまたその辺は力を入れて行ってほしいなと思っています。

**井上(明)委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 別に御質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査しました企画振興部、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局関係部分も含めて採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第2号議案平成31年度大分県公債管理特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

**佐藤財政課長** 第2号議案平成31年度大分県公債管理特別会計予算について説明します。

お手元の平成31年度予算に関する説明書の379ページ、この特別会計は、公債費の経理の明確化と予算規模の正確化を図る観点から、平成17年度に設置したもので、その財源は、一般会計及び減債基金からの繰入金と借換債です。予算額は、総括表の左から2列目のとおり1,310億8千万5千円で、前年度と比較して4億7,452万7千円の増となっています。

内容について説明します。380ページ、歳入ですが、表の上から3行目の第1項第1目一般会計繰入金は708億5,400万5千円と、前年度より25億2,547万3千円の減となっています。これは、内訳の記載はありませんが、元金が約17億円の減、利子が約8億円の減となったことによるものです。

中ほどの第2目基金繰入金は99億円と前年度より33億円の増となっています。これは満期一括償還に備え、その一部を減債基金に毎年積み立ててきたものを、償還に合わせて繰り入れるものです。

その下の第2項第1目県債は、借換えのタイ

ミングの関係で、借換債が前年より3億円の減となっています。

次に、381ページ、歳出です。表の上から3行目の第1目元金については1,224億6,918万3千円と、前年度より12億6,002万5千円の増となっています。この主な要因ですが、歳入で説明したとおり、中ほどの事業名欄一つ目の、満期一括償還を含めた通常債の元金の増が二つ目の借換債の元金の減を上回ったことなどによるものです。

その下の第2目利子については、借入金利の低減などにより8億912万1千円の減となっています。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第16号議案大分県部等設置条例の一部改正についてですが、本案については、関係する商工労働企業委員会に合い議をしておりますことを申し添えます。

それでは執行部の説明を求めます。

**中村行政企画課長** 第16号議案大分県部等設置条例の一部改正について御説明します。議案書は197ページですが、別途お配りしている総務企画委員会資料の3ページで説明します。

来年度の組織改正に向けて、部局の改廃に関し、所要の改正をお願いするものです。

2改正内容の(1)は、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック競技大会等のインバウンド拡大の好機を目前に控え、観光産業の振興にもより力を注ぐため、観光施

策に関する業務を企画振興部から商工労働部に移管し、あわせて名称を商工観光労働部に改めるものです。

(2)は、国民文化祭等の終了に伴い国民文化祭・障害者芸術文化祭局を廃止するものです。

(3)は、商工労働部の改称に伴う規定整備を行うものです。

3施行期日について、国民文化祭局の廃止は平成31年4月1日とし、観光業務の移管等は、統一地方選挙後の人事異動とあわせて行うため、別途、規則で定める日としたいと考えています。**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に御質疑もないようですので、これより採決いたします。

なお、本案について、商工労働企業委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことであり

ます。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第17号議案包括外部監査契約の締結について、執行部の説明を求めます。

**中村行政企画課長** 第17号議案包括外部監査契約の締結について御説明します。議案書は198ページになりますが、総務企画委員会説明資料の4ページ、1議案の概要ですが、平成31年度の包括外部監査契約の締結にあたり、地方自治法の規定に基づき議決をお願いするものです。

2契約の概要ですが、契約始期は平成31年4月1日、契約額は1,254万円を上限とする額としています。契約の相手方は、公認会計士の川野嘉久氏にお願いしたいというものです。

なお、資料の一番下にあるとおり、監査委員



からは異存ない旨の回答をいただいています。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第18号議案大分県個人情報保護条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

**石松県政情報課長** 第18号議案大分県個人情報保護条例の一部改正について、御説明します。

議案書は199ページですが、総務企画委員会説明資料の5ページをお開き願います。

まず、1改正理由の上から二つ目の黒印を御覧ください。国の行政機関に適用される行政機関個人情報保護法が改正され、人種、信条、社会的身分等、本人に対する不当な差別又は偏見が生じないように、その取扱いに特に配慮を要する個人情報が要配慮個人情報と定められました。また、その取扱いについての規定も設けられました。そこで、三つ目の黒印のとおり、本県においても、こうした国の規定内容と合わせるために、条例を改正し、要配慮個人情報の定義、取扱いについて規定の整備を行うものです。

続いて、2改正内容を御覧ください。（1）は要配慮個人情報に関する規定の整備です。

まず①の定義です。国の行政機関個人情報保護法の定義規定を引用する形としています。なお、要配慮個人情報の項目は、四角囲みのとおり、人種、信条、社会的身分のほか、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、その他政令で定めるものなどで11項目です。

次に②の要配慮個人情報を取り扱う事務の明示です。現在、個人情報を取り扱う各所属は、

どのような個人情報を、どのような目的で取り扱っているか等を記載した個人情報取扱事務登録簿という帳簿を条例第12条により整備しています。今回の改正では、この登録簿に新たに要配慮個人情報情報である旨を追加して明示するものです。その他（2）は字句の整理です。

（3）は関係条例の項番号の整理です。

最後に施行期日ですが、3のとおり平成31年4月1日としています。ただし、（2）の字句の整理は公布日としています。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に御質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第19号議案職員の給与に関する条例等の一部改正についてですが、本案は、関係する文教警察委員会に合い議をしておりますことを申し添えます。

それでは執行部の説明を求めます。

**後藤人事課長** 第19号議案職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明します。

議案書は200ページですが、総務企画委員会資料の6ページで説明します。

まず、1の改正理由ですが、大分県立海洋科学高等学校及び香川県立多度津高等学校の実習船の共同運航開始に伴い、同実習船の船長等の職務について職務の級を定める必要があること及び各県との均衡等を考慮して、漁業実習の指導業務に係る手当を廃止する必要があるため改正するものです。

次に、2改正内容の（1）職員の給与に関する条例の一部改正についてです。香川県との実

習船の共同運航開始に伴い、漁業実習に使用する実習船が中型船舶（１種）に分類される新大分丸、これは４９９トンですが、これが大型船舶（３種）に分類される翔洋丸６７５トンに大型化することとから、海事職の職務の級ごとに基準となる職務等を規定している海事職給料表級別基準職務表について、船長等の職務の級である５級、６級の基準となる職務の実習船の規模を中型船舶（１種）から大型船舶（３種）に改正するものです。次に、（２）学校職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正についてです。

大分県立海洋科学高等学校に勤務する海事職の職員が漁業実習の指導に従事したときに支給される特殊勤務手当、これは漁獲手当と言いますが、既に同様の手当を廃止している香川県との均衡等を考慮して手当を廃止するものです。

３施行期日については、共同運航を開始する平成３１年４月１日から施行したいというものです。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**原田委員** そもそもこの職員の方々は、大分県の職員なんですか、香川県の職員ですか。

**後藤人事課長** これは大分県の職員です。船には大分県の職員と香川県の職員と一緒に乗り込むというものです。

**井上（明）委員長** ほかにありませんか。〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は質疑などはありますか。〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** ほかに御質疑もないようですので、これより採決いたします。

なお、本案について文教警察委員会の回答は、原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第２０号議案大分県使用料及び手数料

条例の一部改正についてですが、本案については、関係する福祉保健生活環境委員会、商工労働企業委員会及び土木建築委員会に合い議をしておりますことを申し添えます。

それでは、執行部の説明を求めます。

**佐藤財政課長** 第２０号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてです。

議案書は２０１ページですが、総務企画委員会資料で説明します。資料の７ページ、１の基本的な考え方とおおり、法令の改正等による手数料の新設・改定が５件です。

２の改定内容について御説明します。

まず、①の介護保険法関係事務です。介護支援専門員実務研修受講試験については、介護支援専門員の専門性向上を図るため、介護保険法施行規則の改正により実務研修受講試験の受験資格が厳格化されましたが、受験者数が減少したことに伴い、全都道府県の試験問題作成委託を受ける公益財団法人社会福祉振興・試験センターの試験問題作成受託単価が平成３１年度から引き上げられることから、試験手数料を改定するものです。手数料の額は、試験問題作成事務に係る受託単価の引上げ額１，１００円を基に改定しています。

次に、②の計量関係事務です。平成３１年４月以降、県内企業が抵抗体温計を製造開始することに伴い、計量法に基づき県の検定を実施する必要があるため、検定の項目に抵抗体温計を新設するものです。手数料の額は、検査に係る人件費、消耗品費の積算により設定した金額です。

８ページ、三つ目は、③の所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係事務のうち（１）公共事業における収用手続の特例に関するものです。所有者不明土地の増加が円滑な事業実施の支障となっていることから、公共事業で国又は都道府県知事が事業認定した事業については、土地収用法の特例として、収用委員会による収用裁決に代わり、都道府県知事の裁定が新設されたため、土地の収用又は使用の裁定申請手数料を新設するものです。手数料の額は、国が示す標準額と同額とし、下の表のと

おり損失補償の見積額に応じて段階的に設定しています。

9ページ、四つ目は所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係事務のうち、

(2) 地域福利増進事業に関するものです。所有者不明により管理不全の土地を利用して公園とする場合など、地域住民その他の者の共同の福祉又は利便の増進を図るために行われる事業として、地域福利増進事業が創設されました。土地の使用権等の裁定は都道府県知事が行うため、土地使用権等取得又は土地等使用権存続期間延長の裁定申請手数料を新設するものです。手数料の額は、審査手順等が同等の事務であるため、さきほど説明申し上げた収用又は使用の裁定申請手数料と同額を設定しています。

10ページ、五つ目は、④の建築基準法関係事務です。既存建築ストックの利活用促進及び社会的要請等に対応した規制の合理化のため建築基準法の一部が改正されたことから、新たに手数料を設定するものがいくつかあります。

まず一つ目は、これまで、商店街の空きビルの一部をカフェ等に改正するなど既存の不適合建築物を用途変更し使用する場合は、同時に用途変更しない部分も含めた建築物全体の改修が必要でした。これが法改正により、階ごとに工事を分けるなど、段階的・計画的な改修でもその使用が可能となるため、用途の変更に伴う二つ以上の工事の全体計画認定申請手数料及び全体計画変更認定申請手数料を新設するものです。手数料の額は、審査手順等が同等の事務を基に設定した金額です。

二つ目は、法改正による制限緩和により、既存建築物を一時的に他用途に転用することが可能となるため、一時的に他の用途の建築物として使用する場合は許可申請手数料を新設するものです。建築審査会の同意を要する場合は、用途が国際的規模の競技会等の用に供する場合は、手数料の額は、審査手順等が同等の事務を基に設定した金額です。

11ページ、三つ目に、建築の用途規制については、各用途地域の趣旨に反せず地域の環境や利便を害するおそれがないと認めた場合等は

適用除外が可能です。法改正により、住居系地域における日常生活に必要な一定の建築物、例えばコンビニエンスストア等ですが、住居の環境の悪化を防止するために必要な一定の措置が講じられた建築物の場合は、許可を行うにあたり建築審査会の同意が不要とされたため、建築審査会の同意を要しない場合の手数料を新設するものです。加えて、特例許可を既に受けている場合で、増改築等を行うために新たに許可申請を行う場合は、利害関係者の意見聴取及び建築審査会の同意を要しないため、両方を要しない場合の手数料を併せて新設するものです。手数料の額は、既存事務の手数料から利害関係者の意見聴取に係る経費及び建築審査会に係る経費を除いた額を基に設定した金額です。

最後に、4のとおり、条例の施行期日は、平成31年4月1日としていますが、8ページの、③の所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係事務は、国の法律の施行に伴い、2019年6月1日としています。10ページの、④の建築基準法関係事務は建築基準法の一部を改正する法律の施行日としています。

**井上（明）委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 別に御質疑もないようですので、これより採決いたします。

なお、本案について、福祉保健生活環境委員会、商工労働企業委員会及び土木建築委員会の回答は、全て原案のとおり可決すべきとのことであります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上（明）委員長** 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申出がありますので、

これを許します。

**吉富税務課長** 総務企画委員会説明資料の12ページをお開き願います。

大分県税条例の一部を改正する条例案について説明します。

1の改正理由にあるとおり、現在国会で審議中の地方税法等の一部を改正する法律案が可決成立した場合には、その後、公布される政令及び省令を踏まえて条例を改正し、本年4月1日から施行される規定があることから、大分県税条例の関係する部分について、専決処分により改正したいと考えています。

2の主な改正内容について御説明します。

(1)自動車取得税については、環境インセンティブを強化するため、乗用車に係るエコカー減税の軽減割合等を下の表のように見直した上で、対象期間を6か月延長するものです。例えば、表の上から3行目、2020年度の燃費基準をプラス30%達成している乗用車の場合、現行80%軽減が、4月以降は50%軽減となり軽減割合が厳格化されます。

(2)個人県民税については、消費税率引上げに伴う需要変動の平準化に向けた取組として、個人県民税の住宅ローン控除を拡充するものです。具体的には、本年10月から来年12月までの間に住居の用に供した場合に、控除期間を3年間延長するものです。下の図にあるとおり、現行はローン残高の1%を10年間控除していますが、今回の改正で控除期間を3年間延長し、建物購入価格の2%、8%から10%に上がりますので、その2%の範囲で減税されます。

(3)狩猟税については、イノシシやシカなどの有害鳥獣捕獲従事者の確保を目的として、①対象鳥獣捕獲員に係る狩猟者登録と②認定鳥獣捕獲等事業者の従事者に係る狩猟者登録については課税免除、③有害鳥獣捕獲許可に基づく許可捕獲を行う者に係る狩猟者登録については税率を2分の1としている軽減措置をそれぞれ5年間延長するものです。

3のその他規定の整備として、引用条項の改正に伴い規定の整備を行うものです。

4の施行期日については、平成31年4月1

日としています。

なお、これ以外の改正事項については、改めて第2回定例会等で御審議をいただく予定としています。

**井上(明)委員長** ただいまの報告について、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 委員外議員の方は質疑などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 別に御質疑もないようですので、諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 別にないようですので、最後に私から一言御挨拶を申し上げます。

〔委員長 挨拶〕

〔総務部長 挨拶〕

**井上(明)委員長** それでは、以上をもちまして総務部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔総務部、委員外議員 退室〕

**井上(明)委員長** これより内部協議を行います。

閉会中における本委員会の所管事務調査について、お諮りします。

今期定例会は15日をもって閉会となりますが、現委員は、議員の任期である4月29日まで委員として存在することになります。

したがって、お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査を行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることといたします。

この際ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**井上(明)委員長** 別にないようですので、最後に私から一言御挨拶を申し上げます。

〔委員長 挨拶〕

井上（明）委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。  
お疲れさまでした。